

半田赤レンガ建物指定管理者を募集します



ページ番号 1007852

【問合わせ】観光課 ☎84-0689

半田赤レンガ建物は、半田市・知多半島のランドマークとなる観光施設です。明治時代に建てられた貴重なレンガ造りの旧カプトビール工場の価値や先人たちの熱いものづくり精神によって生まれた「カプトビール」の魅力を伝えるほか、半田市の主要観光エリアである「半田運河・蔵のまち」と「新美南吉のふるさと岩滑」をつなぐ、回遊の中心として活用を図ります。

指定管理期間 令和7年4月1日～令和12年3月31日(5年間)

指定管理者の選定方法 指定管理者の選定は、施設の設置目的を達成するため、施設の管理・運営、集客及び催事を行う能力・ノウハウを審査し、半田赤レンガ建物の魅力を最大限に発揮させることができる事業者を選定します。

指定管理者の選定期間 令和6年7月下旬(予定)

募集要項の配布期間 5月27日(月)～6月4日(火)

現地見学会 6月12日(水)※事前申込みが必要です。

※詳細は募集要項をご覧ください。

募集要項は市ホームページで閲覧できます。

入院時食事代の自己負担額が変わります



ページ番号 1001795

【問合わせ】国保年金課 ☎84-0651

食材費等の高騰を踏まえた対応を行う観点から、6月1日以降の入院時食事代の自己負担額が変わります。

区分	標準負担額(1食あたり)	
	現行 (5月31日まで)	改正後 (6月1日から)
一般(下記以外の方)	460円	490円
・指定難病または小児慢性特定疾患の下記以外の方	260円	280円
・住民税非課税世帯(70歳未満の方) ・低所得者Ⅱ(注1)に該当する70歳以上の方 過去12か月で90日までの入院	210円	230円
・住民税非課税世帯(70歳未満の方) ・低所得者Ⅱ(注1)に該当する70歳以上の方 過去12か月で90日を超える入院	160円	180円
低所得者Ⅰ(注2)に該当する70歳以上の方	100円	110円

(注1)低所得者Ⅱとは、低所得者Ⅰ以外の住民税非課税世帯の方

(注2)低所得者Ⅰとは、世帯主および国民健康保険被保険者全員が住民税非課税で、それぞれの所得が必要経費等を差し引いたときに0円になる世帯の方(年金の場合は収入金額が80万円以下)

生涯スポーツの実現を目指すスポーツ推進委員を紹介します



ページ番号 1002789

【問合わせ】スポーツ課 ☎22-1184

令和6・7年度の半田市スポーツ推進委員として次の18名の方を委嘱しました。

地域と行政をつなぐコーディネーターとして、「だれでも」「いつでも」「どこでも」「いつまでも」気軽にスポーツに親しむことができる「生涯スポーツ社会」の実現を目指し、ニュースポーツを始めとした様々なスポーツ活動の推進に取り組んでいきます。

亀崎 白置 さと子、緒方 達也、曾碩 理江、浪川 勝浩
乙川 田中 益生、井上 武、日比野 直樹
半田 榊原 文康、内倉 秀岳、吉田 茂之、渡辺 富士子
成岩 澤田 須美子、澤田 隆文、倉田 祐治、河合 和久、新美 忍
青山 芳金 秀展、須田 正巳